



おおあし

第10号

《 大芦小HP <https://oashi-e-konosu.edumap.jp/> 》

人の体は食べたものでできている

新年明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年も何卒、大芦小学校の教育活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、1月24日～1月30日までは「全国学校給食週間」です。由来や内容につきましては、ぜひ1月の献立表をご覧ください。学校給食について関心のある方は、文部科学省のHPを検索するといろいろな情報が閲覧できます。ちなみに、毎月19日は「食育(しょくいく)」の日です。

学校教育は様々な法律の下で行われますが、給食も「学校給食法」という法律に則って各自治体で運営されています。学校給食の目標は、①適切な栄養の摂取による健康の保持増進②健全な食生活を営むことができる判断力や望ましい食習慣を養う③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う④生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられているため勤労を重んずる態度を養う⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める⑦食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導く、と7つあります。現在はコロナ禍のため「黙食」ですので、③の「明るい社交性」は望めない状況です。⑥については13日に「もぶりめし」(愛媛県の郷土料理)、24日に「ごじる」26日に「かてめし」(いずれも埼玉県郷土料理)が提供されます。なお、「義務教育なのに、なぜ給食は教科書と同様無償でないのか？」という疑問を抱く方もいらっしゃると思います。答えは、先の「学校給食法第11条 2」『学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする』いわゆる受益者負担です。現在、本市の給食費は一か月、小学校は4,500円(1食あたり265円)、中学校は5,200円(1食あたり313円)です。これは、すべて食材費であり、人件費・燃料費・輸送費等はすべて補助金等により賄われています。実際には、1食の金額は、町の食堂の「定食」と同等となります。

ところで、保護者の皆様は「給食」にはどんな思い出があるでしょうか？ または、給食ではなくお弁当や学校の食堂やパン販売だったという方もいらっしゃるかもしれません。新聞の投書には、給食の思い出として、昼休みも食べきるまで残されて遊べなかった、苦手なものも無理やり食べさせられて〇〇が嫌いになった等読者からの苦い記憶が綴られているのを見ることがあります。今は無理強いはいませんが、栄養バランスに優れている給食を、発育盛りの児童が食材や生産者や調理員の皆様に感謝して食べてもらいたいという願いはあります。給食に良い思い出が無い方がいる一方で、最近ではなつかしい給食を提供する店舗も時折テレビ番組で取り上げられています。献立は、きなこ揚げパン・カレーライス・ソフト麺カレースープ・ソフト麺ミートソース・クジラの竜田揚げ(27日に提供)冷凍ミカン・瓶牛乳・ミルメーク等です。お店ではないのですが、お隣の北本市には「学校給食歴史館」もありますので、興味・関心のある方はお出かけください。

1月24日は、学校給食記念日献立として最初期の「給食」を再現したものとなっています。世界にはフードロス一方で飢餓に苦しんでいる人たちもいます。子どもたちも家族のために学校に通えず労働しています。毎日、安心して食べられる幸せを実感してもらえたらと思います。一時期、「おふくろ(母)」の味ならぬ、「コンビニぶくろの味」などと言われて食生活の乱れが話題になりました。また、個食・孤食・子食(大人不在で子どもだけ)とも言われる現在、「家族の形」も変わっていくのでしょうか？ 学力・徳力・体力の土台となるのが食育です。ご家庭でも、「給食」をはじめとして「食」について時々話題にしていただけると幸いです。「朝食抜きで超ショック 昼食抜きで中ショック 夜食(夕食)抜きで や(や)ショック」という標語(ギャグ)もあります。一日のスタート、お子さんの朝食の喫食をお願いいたします。「何事(勉強・運動)も体からだ」

今年も元気に過ごしましょう。

(校長 橋本 浩)